

事業の概要

担当課：河川課

事業名	安全な川づくり事業	事業主体	栃木県
-----	-----------	------	-----

事業箇所	一級河川小藪川 <small>にれぎまち</small> 榎木町工区 鹿沼市榎木町 <small>にれぎまち</small> (黒岩堰)～鹿沼市縦山町 <small>もみやままち</small> (小藪橋)
------	--

事業の目的、事業発案の経緯・背景：
 一級河川小藪川は、鹿沼市日吉町ひしげまちを源として鹿沼市街地西部を流下し、一級河川思川に合流する流域面積A=14.8km²、管理延長L=12.0kmの河川である。
 小藪川は、昭和41年から河川改修事業に着手し、思川合流点から、一級河川上流端までの整備を進めてきた。
 当該区間は過去に圃場整備事業と関連して土地改良事業者が暫定整備を行ったが、平成25年7月豪雨では浸水面積約1ha、平成27年9月関東・東北豪雨では浸水面積約2ha、令和元年東日本台風では浸水面積約0.8haの被害が生じている。
 このため、地域住民の人命・財産を守るために、河道掘削等により治水安全度の向上を図るものである。

事業内容：
 【計画の基本スタンス】
 ・河川法線は、現況法線を活かした計画とし、河道掘削や築堤により流下能力の増大を図る。
 ・多自然川づくりによる整備を基本とし生物の生息・生育・繁殖環境の保全や景観に配慮する。

・延長：3,300m
 ・計画規模：1/10（概ね10年に一度の割合で発生する洪水流量を目標にする。）
 ・河道計画流量：110m³/s
 ・計画河床勾配：1/210
 ・主要工種：築堤4,000m³、掘削88,000m³、護岸工34,000m²、橋梁2橋、堰4基

事業予定期間	令和3年度～令和10年度	事業見込額及び内訳	総事業費	約29億円
	測量・詳細設計：令和3年度 用地調査・取得：令和3～4年度 工事実施：令和3～10年度		事業費内訳	測量設計費：約3億円 用地補償費：約0.2億円 工事費：約26億円
		財源内訳	国費：50% 県費：50%	

事業概要図：別紙記載

県計画への位置付け：
 ・「思川圏域河川整備計画（令和元年9月）」に位置付けられている。

他計画・他事業との関連：
 ・「鹿沼農業振興地域整備計画」：当該区間は南押原地区（西南部水田地帯）として、農業用水利施設の保全体制の構築及び推進を図る地区に位置づけられている。

事業の概要

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価の視点</p>	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修の目標とする計画の流量 110m³/s に対し、現況での流下能力は約 80m³/s 程度であることから、早期に浸水被害の軽減を図る必要がある。
	2. 事業の適時性 (今、事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 本河川は、下流の思川合流点から一級河川上流端の市街地部まで順次改修を実施しており、令和2年度までに整備が概ね完了する予定である。 また、平成25年7月豪雨(浸水面積約1ha)、平成27年9月関東・東北豪雨(浸水面積約2ha)、令和元年東日本台風(浸水面積約0.8ha)により近10カ年に3回浸水被害が生じており、早期に治水安全度を向上させる必要があることから、令和3年度から事業着手し、計画的に河川改修を行う。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> おおむね河川用地が確保されていることから、現況の法線や河岸を活用する計画とするので、適地性がある。なお、本計画については、河川整備計画に位置付けられている。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> 河川法第9条による県が管理を行う指定区間であり、河川管理者として県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○投資効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用便益比(B/C) 5.0 総便益(B) 111.9億円 ※施設完成後50年間の効果を金銭に換算し現在価値化したものである。直接被害軽減額(111.5)、間接被害軽減額(0.4) 総費用(C) 22.3億円 ※建設費と施設完成後50年間の維持管理費を現在価値化したものであり、『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。 <p>○被害軽減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 氾濫シミュレーションの結果、計画規模の洪水に対して浸水面積約57ha、浸水家屋1戸、工場1棟の被害が解消される。 また、平成25年7月豪雨や平成27年9月関東・東北豪雨及び令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、浸水被害が軽減される。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土について、築堤材として活用し、また、公共工事間流用に努め、建設コストの縮減を図る。
事業の対応方針(案)		<ul style="list-style-type: none"> 本事業については、令和3年度より着手する。

① 河道断面が狭小であるため溢水している



平成25年7月27日撮影 金毘羅橋下流

② 河道断面が狭小であるため溢水している



平成25年7月27日撮影 金毘羅橋上流